

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- IT を活用した情報交換を推進し当社と取引先の皆様、双方における業務負担軽減と連携強化を行います。
- 環境負荷の少ない材料・部品を優先的に調達します。
- 健康経営に関する支援に取り組めます。
- 取引先での災害等の発生に備えて、事業継続計画策定の助言を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。また、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

3. その他

「太陽誘電グループの資材調達基本方針」及び「資材調達の原則」、「購入先様に対する CSR 活動」を当社ホームページに掲載し取引の機会を国内外に対して公平に開放し、法律・倫理を遵守した公正な調達を行います。

2021 年 3 月 16 日

(2023 年 7 月 1 日 代表者変更による更新)

(2026 年 6 月 17 日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

太陽誘電株式会社

代表取締役社長執行役員 佐瀬 克也